

令和元年度対象
清水町教育委員会事務等
点検・評価報告書

令和2年11月

清水町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	4
4	清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの意見・講評	4
5	清水町教育委員会の自己点検・評価シート（令和元年度実績用）・ 清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの意見・評価	5
大項目 1	教育委員会の活動	5
大項目 2	教育委員会が管理・執行する事務	7
大項目 3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8

1 はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和元年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、教育に関し学識経験を有する者の意見を活用して自ら点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和元年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

清水町教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項及び清水町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、16項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年 6 月 30 日 法律第 162 号）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○清水町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抄）

（平成30年 清水町教育委員会規則第 5 号）

（委任事務）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (2) 学校その他の教育機関の運営並びに管理の一般方針を定めること。
- (3) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること。
- (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に関すること。
- (6) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (7) 学校その他の教育機関の敷地並びに建物の設定及び変更計画に関すること。
- (8) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の組織する職員団体及び労働組合に関すること。
- (9) 請願、訴訟及び不服申立てに関すること。
- (10) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する一般方針を定めること。
- (11) 学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第 9 条に規定する以外の教科用図書の採択及び教科用図書以外の教材の使用に関すること。
- (12) 教育職員の研修計画の大綱を定めること。
- (13) 社会教育計画の一般方針を定めること。
- (14) 教育委員会の所管に属する各機関の委員の任免及び委解嘱に関すること。
- (15) 教育職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、福利及び厚生的一般方針を定めること。
- (16) 通学区域を定め、又は変更すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第4次清水町総合計画の施策名ごとに指標を設けました。また、中項目は第4次清水町総合計画の施策の方向、小項目は中項目に係る取組みの内容とし、小項目に対する点検及び評価を実施しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目1及び3の評価の方法は、「達成度」とし、5段階で表しています。
また、点検・評価の内容を3つの視点（①実施内容②評価③改善内容）から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大幅に上回る成果を出した。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・計画どおり業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回る成果であった。

○大項目3では、第4次清水町総合計画の後期基本計画で設定した指標を基に、令和元年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 点検・評価の経過

点検及び評価の実施にあたっては、令和元年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「清水町教育委員会事務等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

清水町教育委員会事務等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、学識経験を有する方に就任を依頼しました。

清水町教育委員会事務等点検・評価委員（敬称略）

氏名	所属等
久 我 直 人 教 授	国立大学法人 鳴門教育大学大学院学校教育研究科

年月日	会議等	内容
令和2年6月9日	各課へ点検・評価依頼	
令和2年7月22日	学識経験者へ令和元年度の取り組み説明及びヒアリング	
令和2年9月24日	定例教育委員会	点検・評価結果説明審議
令和2年10月21日	定例教育委員会	点検・評価結果承認

5 清水町教育委員会の自己点検・評価シート（令和元年度実績用）及び 清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの意見・評価

自己点検・評価の考え方

達成度	今後の方向性		点検・評価
5・・・計画を大幅に上回る成果を出した。	拡大	縮小	○…実施内容
4・・・計画をやや上回る成果を出した。	継続	廃止	➡…評価
3・・・計画どおり業務を遂行した。	見直し	完了	●…改善内容
2・・・計画にやや到達しなかった。			
1・・・計画を大きく下回る成果であった。			

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	判定		点検・評価	意見等
		達成度	今後の方向性		
(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 (3)	継続 (継続)	○ 令和元年度は定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、県費教職員人事異動内申案や新型コロナウイルス感染症に対する町の対応に関する臨時会を年間2回開催した。 ➡ それぞれの会議において活発な議論が行われた。 ● 定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図り、必要に応じて臨時会を開催する。	定例会に加え、新型コロナウイルス感染症対応等のために臨時会が、適切に開催されている。
	②教育委員会会議の運営上の工夫	3 (3)	継続 (継続)	○ 議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布した。 ➡ 効率的な議事進行を図るよう努めた。 ● 今後も資料を事前配布するとともに、目を通す時間を確保するため、早めに配布する。	事前に議案や前回会議録の原案を各委員に配布等、効率的、効果的な運営がなされている。
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 (3)	継続 (継続)	○ 定例教育委員会は開催日等を町掲示板に掲示し、公開の形で行っているが傍聴者はいなかった。 ➡ 今後、広報方法を検討しなければならない。 ● ホームページなどへの公開と個人情報の扱いを検討する。	定例教育委員会が公開されていることは評価されるが、ホームページやフェイスブック等で、広く公開することを検討されたい。
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	継続 (継続)	○ 会議録については、情報公開請求に基づき応じていく。 ➡ 今後、公開の形を検討しなければならない。 ● ホームページなどへの公開と個人情報の扱いを検討する。	会議録について、改善内容にもあり個人情報等の扱いに配慮しながら、ホームページ等での公開を検討されたい。
(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	3 (3)	継続 (継続)	○ 議案書等を事前に事務局が各委員に配布し、必要な場合は説明等行い連携を図った。 ➡ 教育委員と事務局の意見交換や連絡調整を行うことができた。 ● 必要に応じて、会議前の事前説明や意見交換を行う。	必要に応じて、事務局から各位委員へ議案書等を配布に加え、説明を行っているなど、適切に連携されている。

中項目	小項目	判定		点検・評価	意見等
		達成度	今後の方向性		
(4)教育委員会と町長の連携	①総合教育会議への出席	3 (3)	継続 (継続)	○ 6月と1月、年2回会議を行い町長などと意見交換を行った。 ● 今後も積極的に町長と意見交換を行う。	町長と定期的に場を設定した意見交換がなされている。 今後も、新型コロナウイルス感染症対応等、必要に応じて情報交流する等、密な連携が求められる。
(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	4 (4)	継続 (継続)	○ 静岡県市町教育委員会連合会、関東甲信越静岡教育委員会の研修会へ参加、幼保小中一貫教育の先進団体である埼玉県草加市教育委員会への視察研修を行った。 ● 今後も積極的に研修会へ参加する。	国、県主催の研修会への参加がなされており、幼保小中一貫教育等、最新の情報の収集が適切になされている。
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	3 (4)	継続 (継続)	○ 各委員は幼稚園、小中学校を訪問し、校長から経営方針の説明や授業参観や各種行事に参加し情報交換や現場の状況を把握した。 ➡ 学校や幼稚園の教育方針や教育現場を確認することができた。 ● 今後も継続的に訪問をする。	幼稚園、小中学校を訪問し、現場の実態把握や園長・校長との情報交換がなされている。 国、県の動きを踏まえた対応や支援が今後も求められる (新型コロナウイルス感染症や働き方改革等への対応)
	②所管施設の訪問	3 (3)	継続 (継続)	○ 定例教育委員会を地域交流センターで開催した。 ➡ 地域交流センターの訪問により開催事業の確認ができた。 ● 今後も継続的に訪問をする。	所管施設での定例教育委員会の開催等、所管施設の実態把握を含めた工夫がなされている。今後も計画的な施設の訪問が求められる。

※ () 及び意見等は清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの点検・評価

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和2年3月に第2期清水町子ども・子育て支援事業計画を策定した。
(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。	○規則改正 2件 規則制定 1件 廃止 1件 要綱改正 5件 要綱制定 4件 廃止 1件
(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に関すること。	○予算関係…5件 ・第1回補正予算（6月定例会） ・第2回補正予算（9月定例会） ・第3回補正予算（11月定例会） ・第4回補正予算（2月定例会） ・新年度当初予算（2月定例会） ○決算関係 1件（9月定例会） ○契約関係 2件（9月定例会及び11月定例会） ○条例関係 3件（9月定例会及び11月定例会） ○任命関係 1件（9月定例会） ○施設管理関係 2件（9月定例会及び11月定例会）
(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○令和元年度は、該当事例なし。
(5)教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○3月定例会において、清水町教育委員会事務局職員の令和2年4月1日付け人事異動案を提出し、承認された。 ○異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ44人 ・課長：兼務解除1人 ・参事：異動者1人 ・補佐：異動者2人(昇格者1人) ・主幹：異動者2人(昇格者1人) ・係長：異動者2人 ・主任：異動者2人 ・主査：異動者4人(昇格者1人) ・主事,主事補：異動者10人(新規採用4人) ・技能労務職：異動者1人
(6)県費負担に係る校長及び教職員の任免その他の人事の内申に関すること。	○令和元年度末の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7)教育職員の研修計画の大綱を定めること。	○令和元年度は、該当なし。
(8)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。	○平成30年度の教育の主な施策や事務事業の取組状況について、教育に関し学識経験を有する外部有識者の意見を活用して点検評価を行い公表した。
(9)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○清水町青少年健全育成委員の委嘱について（4月定例） ○清水町社会教育委員の委嘱について（5月定例） ○学校医及び学校薬剤師の委嘱について（3月定例）
(10)教科用図書の採択の決定に関すること。	（6月定例会） ○令和元年度は小学校の道徳以外の全教科用図書の採択を決定した。
(11)通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和元年度は、該当なし。
(12)文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○令和元年度は、該当事例なし。
(13)請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。	○令和元年度は、該当事例なし。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《犯罪のない明るいまち》

指標名	(H27) 現状値	(R2) 目標値	(R1) 実績値	進捗状況
健全育成事業へ参加人数(人)	1,558	1,600	1,076	B
青少年の犯罪発生件数(件)	20	減少	4	A
青少年野外活動参加者数(人)	972	930	891	B

進捗状況：A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

自己点検・評価の考え方

達成度 5・・・計画を大幅に上回る成果を出した。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・計画どおり業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回る成果であった	点検・評価 ○・・・実施内容 ■・・・評価 ●・・・改善内容
---	---

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(1) 犯罪のない明るいまち	① 青少年の健全育成	3 (4)	○ 問題協議会、健全育成会議の開催、補導活動、地域ふれあい講座、わたしの主張発表大会、あいさつ運動、夏休みこども体験教室、リーダースクラブ指導者養成講座、ボランティア活動などを実施した。 土曜チャレンジキッズ教室は、年10回程度開催した。 放課後チャレンジキッズ教室は、各小学校で年12回開催し、文化活動体験やスポーツなどを実施した。 宿泊に要する経費として、バス借上げに要する経費を補助した。 ■ 健全育成活動は、従来の補導活動等を見直し、活動指針を明確にする必要がある。 放課後チャレンジキッズ教室は、NPO法人文化協会に業務委託をしているが、会員の高齢化により次年度以降の実施方法について思案していく必要がある。 学校支援地域本部は、ボランティアの人材を確保することが難しい。 ● 健全育成活動は、活動内容や回数を検討し、青少年を取り巻く環境等に対応した取組を実施するために、学校機関等との情報共有を図る。 放課後チャレンジキッズ教室を委託ではなく町で実施する場合は、職員の負担が増大し、地域との協働が図れなくなるため、民間やサークル、スポーツ団体や元教員等とともに協働できるか調査していく。 学校支援地域本部は、コーディネーターが1人しかいない地域もある。退任の際には、事業の引継ぎ等問題が多数あるため、人数を増員し後継者となる人材の育成や地域内の情報共有を図る。	問題協議会、健全育成会議の開催、補導活動、地域ふれあい講座、わたしの主張発表大会、あいさつ運動、夏休みこども体験教室、リーダースクラブ指導者養成講座、ボランティア活動など多種多様な取り組みがなされていることが評価できる。 青少年の犯罪件数も令和元年度実績で、4件と激減しており、これまでの町としての取り組みの効果も一定程度評価される。 一方、それぞれの取り組みを束ねる活動方針や各発達段階に応じた活動設計の全体像を可視化し、さらにストーリー性のある構造的な取り組みとすることが求められる。 また、社会の構造的な変容があり（昭和＝3世代型、平成＝核家族型、令和＝共働き型）、多くの大人のまなざしの中で、子どもたちを育てる仕組みづくりも求められている。その中で、多くの子どもたちへの機能的、効率的な教育支援を可能にするために、社会教育と学校教育の融合的な取り組みも求められている（例えば、コミュニティスクールや地域学校協働本部活動を通した学校教育支援ボランティアの活用等。特に新型コロナウイルス感染症対策のために、給食の配膳支援等、身近で必要なところから実施することで有効に機能すると推察する）。 今後、継続可能な構造的な仕組みづくりが求められる。

※（ ）及び意見等は清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの点検・評価

《子育てしやすいまち》

指標名	(H27) 現状値	(R2) 目標値	(R1) 実績値	進捗状況
3～5歳人口に対する保育所・幼稚園定員の充足率 (%)	127.7	維持	134.9	B
子育て支援に対する満足度 (%)	58.4	増加	未調査	B

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(1) 子育てしやすいまち	① 地域における子育てへの支援	3 (3)	○ 安心して子どもを生み、育てることができる地域社会の実現を目的として、子育て総合支援センターにて、交流事業、子育て講座、子育て相談、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。町内各保育所内の子育て支援センターにおいても、各施設の特色を活かした交流事業や育児相談、子育てサークルの支援等を実施した。また、子育て支援アドバイザーが、各地区公民館等に出向き、子育てに関するアドバイスや子育て世代同士の交流を図った。 子ども・子育てコンシェルジュが、家庭の個別状況に応じた適切な教育・保育施設の情報提供・相談に応じ、地域における子育て支援を行った。 ➡ 概ね計画どおり実施しているが、子育て支援事業を担う人材の確保に苦慮している。 ● 人材の確保策を多面的に研究する。	子育て総合支援センターにて、交流事業、子育て講座、子育て相談、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業等を通して、きめ細かな支援がなされていることが評価される。 今後さらに、アクティブシニア等、人材確保の仕組みづくりが求められる。
	② 子育て支援の拡充強化	4 (4)	○ 保護者の経済的負担軽減と疾病の早期発見・早期治療による重篤化を防止するため実施しているこども医療費助成事業について、高校生年齢相当までの完全無料化を平成30年度に実施した。 ➡ 子育て世帯の負担軽減に寄与した。 ● こども医療費の完全無料化を実施した。 ○ 令和元年10月1日から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園、預かり保育など特定教育・保育を受けた場合の利用料について、給付事業を実施した。 ➡ 子育て世帯の負担軽減に寄与した。 子育て家庭の負担軽減を推進する。	こども医療費助成事業を通して、高校生年齢相当までの完全無料化されており、評価される。 また、幼児教育・保育の無償化とともに新制度へ対応していない預かり保育等に対しても給付事業を実施し、子育て家庭への経済的支援の充実が評価される。
	③ 子どもに係る連携強化	3 (4)	○ 各小中学校における家庭教育学級講座の開講、南小学校の家庭教育学級終了後のカフェの開催、小中学校合同による家庭教育講演会を開催している。 家庭教育学級では、本年度から幼稚園の年少児の保護者対象にワークシート（つながるシート）の「子どもと向き合っ」というエピソードを利用した。グループになり保護者同士で話し合い、日頃の悩みや不安を軽減・解消することを目的に開催した。 家庭教育を考える月間では、ファミリーイベントを開催した。 ➡ 各学校の家庭教育学級で保護者同士がコミュニケーションを図ることで、子育ての不安を軽減する。 ファミリーイベントでは、親子で楽しめる教室を開催し、家庭教育の役割やその重要性を見つめ直す機会とした。 家庭教育学級講座への参加者の確保に苦慮している。 ● 家庭教育学級は、家庭教育支援員を活用し、家庭教育ネットワークづくりの推進を図り、保護者間のつながりを持たせ孤立化や子育ての不安を減少させる。	社会の構造的な変容があり（昭和＝3世代型、平成＝核家族型、令和＝共働き型）、子どもにとって「愛着形成」の脆弱化が懸念されている。そのことを踏まえ、各小中学校における家庭教育学級講座等の開催は評価される。 また、家庭教育学級での保護者の困り感を可視化する「つながるシート」は、悩みや不安の軽減に効果が期待され、評価される。

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(1) 子育てしやすいまち	④ 良質な教育保育の提供	3 (3)	○ 幼稚園においては、保育環境の改善を目的として、3園（北・南・西）の空調設備整備事業に着手し、平成30年度において実施設計を完了させた。また、保育所においては、一人ひとりを大切に、地域に根ざした運営を行うとともに、民間保育園の運営に対し、各種補助事業を実施し、良質な保育の推進に努めた。 ➡ 保育士・幼稚園教諭の人材確保に苦慮している。 ● 人材の確保策を多面的に研究する。	幼稚園の空調等の環境整備に加え、民間保育所への支援を通して、教育・保育環境の整備が進められたことが評価される。 今後、保育士・幼稚園教諭の人材確保を進め、教育・保育の良質化がさらに進められることが求められる。地域ボランティアの積極的な導入を通して、保育士・幼稚園教育の保育・教育支援の充実も今後求められる。
	⑤ すべての子どもの成長を支える環境整備	3 (4)	○ 年度当初に各小学校放課後児童教室において待機児童が発生したため、平成30年度に続いて夏休み特別教室を、南小学校を利用して開催した。待機児童の多い清水小学校放課後児童教室の増築整備を行い、定員の増加（76人→100人）を図った。 ➡ ニーズの増加により、年度の途中まで待機児童が発生している状況である。 ● 保護者の就労等、多様なニーズに対応した放課後児童教室対策に努める。	小学校放課後児童教室における待機児童対策等、迅速で丁寧な対応がなされており、評価される。 今後も家庭の構造的な変化により増加傾向が捉えられ、根本的な対応も求められる。
	⑥ ワークライフバランスの推進	3 (3)	○ 第2期清水町子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策など社会状況の変化に対応しつつ子育て支援施策を展開した。 ➡ 保育ニーズの増加に伴い、年度当初から待機児童が発生した。 ● 働きながら安心して子育てできるよう仕事と生活の調和を図る。	第2期清水町子ども・子育て支援事業計画を策定され、子育て支援が充実することが期待される。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえながら子育て支援が成されている点が評価される。

※（ ）及び意見等は清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの点検・評価

《充実した学校教育を受けられるまち》

指標名	(H27) 現状値	(R2) 目標値	(R1) 実績値	進捗状況
学校に行くのは楽しいと思う 児童・生徒の割合 (%)	86.1	100	82.1	B

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(2) 充実した学校教育を受けられるまち	① 学校施設の管理運営	3 (3)	○ 各学校の普通教室に空調設備を整備した。 ➡ 児童生徒の健康面での環境改善が図られた。 ● 普通教室以外の特別教室、体育館、給食の調理場等に空調設備の整備を図る。 ○ 清水小学校 児童用下駄箱、教材園遊歩道の改修、旧給食棟解体など ○ 南小学校 校内電話、北校舎屋根、屋内運動場窓枠・レターの改修など ○ 西小学校 職員玄関前スロープ設置、事務室空調設備交換など ○ 清水中学校 洋式トイレに改修、グランド物置、パソコン室照明、屋内運動場放送設備の改修、学習室カーテン新設など ○ 南中学校 洋式トイレに改修、給食棟屋根、掲示板の改修など ➡ 各学校からの要望箇所を順次行っているが、必要な個所数が多く苦慮している。 ● 校舎等の老朽化が著しいため、令和2年度に個別施設計画を策定し計画的な改修を図る。	各学校からの要望を丁寧にまとめ、緊急度の高いものから順次対応するように計画・実施されていることが評価される。 熱中症対策としての空調の整備や洋式トイレへの改修等、緊急度、重要度に応じた整備等も計画されているところが評価される。
	② 教育環境の充実	3 (3)	○ 標準冊数に達していない学校があることから、新刊本等の購入に加えて、良書の購入を行った。 ➡ 学校図書の充実が図られた。 ● 平成30年度末57,079冊が令和元年度末52,459冊となったが、課題である本の棚卸しや破棄のルールの一統化を引き続き検討が必要。 ○ 児童生徒及びその保護者を福祉の視点から支援をする、スクールソーシャルワーカーや言語面での支援を行うため、外国語支援員を派遣した。 - また、きめ細やかな指導の充実を図ることを目的とし、各小学校の1・2年生に対し学校生活支援補助員や支援の必要な児童に適切な指導等を行うため、特別支援教育補助員、特別支援学級支援員、生活指導員を配置した。 - 加えて、教員の担うべき業務に専念できる環境づくり一環として、校務支援員の配置と校務支援システムを構築し試験運用を行った。 ➡ 人的支援は、手厚い対応や専門職の活用が充実されたが人員管理事務が増大した。また、校務支援システムは、試験運用であったため、利用者の認識や利活用で様々な課題が生じた。 ● 人員管理の増大に伴い管理方法について検討が必要である。また、校務支援システムの運用についても、円滑な事務を推進するため、調査研究が必要である。	子どもへの教育の充実と教員の働き方改革等を踏まえた教育環境の整備と充実が求められるなか、スクールソーシャルワーカー、外国語支援員等の教育支援員が導入されていることは、評価される。 また、校務支援システムの試験運用等、学校事務の軽減化への取り組みが評価される。

	③ 特色ある 学校教育の 充実	3 (4)	○ J E Tプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)を活用し、各小学校へ1人ずつA L T (Assistant Language Teacher)を配置した。また、平成29年度から実用英語技能検定(英検)4級以上を受験した小学生に対し検定料の補助を行った。 ➡ 児童生徒にネイティブな英語を聞く機会が増え外国語教育の充実や異文化交流が図れた。また、検定料の補助を行うことで、学習意欲の向上が図られた。 ● 検定料の助成について、受験率を向上させるため、ホームページなどを活用し広く広報することが必要である。 ○ パソコン教室など I C Tの充実を図っている中、国から1人1台の端末整備を推進するGIGAスクール構想が示され、町としての対応等の検討を進めた。 ➡ さらに I C Tの充実に寄与されるが、費用、管理、運用面において課題を有する。 ● 学校の設置者及び管理者と調整を図り、円滑な導入と運用を検討協議する。	町内各校へALTを配置し、実用技能英語検定の全額助成を進める等、今後のグローバル社会を生き抜くための英語スキルの向上のための具体的方策がとられている等、高く評価される。 また、今後も新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、1人1台の端末整備とともにネット環境の整備への迅速な対応が求められる。
--	--------------------------	----------	--	---

《誰もがいつでも気軽に学べるまち》

指標名	(H27) 現状値	(R2) 目標値	(R1) 実績値	進捗状況
生涯学習講座・教室参加人数	371	増加	1,172	B
社会体育施設及びイベント参加人数	343,375	350,000	311,115	B

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(1) 誰もがいつでも気軽に学べるまち	① 生涯学習の充実	3 (3)	○ 町民を対象に、各種講座・教室の企画運営、募集、生涯学習情報の提供を行った。本年度は、新たに、町の吹奏楽団による楽器とのふれあい講座、音楽会や絵本フェスや絵本作家との共に学べる講座を開催した。また、職員が講師となる出前講座の受講推進を行った。 ➡ 子供から大人まで学べる講座の開催。また、町民が情報をより取得しやすくするため生涯学習情報誌等での情報提供を拡充している。 ● 講座や教室の内容と対象者を絞るなど工夫していく。町民ニーズを把握し、町民が求める講座の開催を検討していく。	従前の各種講座・教室の企画運営、募集、生涯学習情報の提供に加え、新規講座を開催する等、多様な学びの機会を設定されていることが評価される。
	② 文化芸術活動の振興	3 (3)	○ 文化団体の活動を促進し、町民の創作意欲の高揚を図るとともに、広く創作発表と鑑賞の機会を提供し、清水町独自の文化芸術活動促進事業を推進するため、芸術祭を開催している。町民に身近な場所である地域交流センターで、コンサートや講演、文化活動作品に触れる機会の提供と、音楽家等の発表の機会を提供している。 ➡ 文化協会に加盟している団体の高齢化と会員の減少により、芸術祭への出展や出演者が年々減少している。 ● 音楽会やカレッジ、古典芸能鑑賞会を開催しているが、来場者数が伸び悩んでいる。 ● 文化協会への新たな団体の公募や、団体の紹介を積極的に行い、特に若い世代の加入を促進する。 町民のニーズを把握するとともに、各種団体などにも来場を促す等、広報の方法や企画を見直す。	町民の文化活動支援について、様々な企画がなされ工夫されていることについて評価される。 今後、広く町民の生涯学習に資する活動とするために、日常的で多様な活動が、町民の手で自治的に運営されることを支援する仕組みづくりが求められる。
	③ スポーツ活動の充実	3 (3)	○ 町民ひとり1スポーツを目指すとともにスポーツを活かしたまちづくりを行うため、町スポーツ推進委員が軽スポーツの普及を図るとともに、NPO法人体育協会が競技スポーツの促進を図っている。 - そのほか、町民のニーズの把握に努め、スポーツイベントや教室などを開催し、町民の健康の維持と増進とスポーツの促進を図っている。 ➡ 何処でも、誰でも、手軽に出来る軽スポーツの普及に取り組むことで、町民ひとり1スポーツを実践できるようにしたい。 ● 体育協会の各種団体も加盟人数の減少問題に直面している状況であり、町民体育大会などのイベントにも出場する選手がいなく、地区によっては1部の種目に出場できない状況がある。 ● スポーツ推進委員が開催しているファミリーバトミントンは人気が高い。更に多くの方が参加できる体制を整えている。 町民体育大会は、種目内容等を検討し、更に魅力ある大会となるよう目指している。	町民ひとり1スポーツを目指し、様々な企画がなされ工夫されていることについて評価される。 今後、広く町民の健康寿命の延長等に資する活動とするために、日常的で多様な活動が、町民の手で自治的に運営されることを支援する仕組みづくりが求められる。 また、総合型地域スポーツクラブ等を活用し、中学生の部活動支援を行うなど、運動の充実と学校の教員の働き方改革を同時に具現化する仕組みの構成を期待される。

中項目	小項目	達成度	点検・評価	意見等
(1) 誰もがいつでも気軽に学べるまち	④ 図書館の充実	3 (4)	○ 清水町こども読書活動推進計画を推進するため、読書習慣づくりやブックスタート事業等を実施し、地域や学校、家庭と連携した読書環境の整備に努めた。 読書の普及を図るため、館内展示を定期的を実施するとともに、各種講座を開催し、図書館利用者の読書意欲の向上を図った。 毎月保健センターで行われる1歳半の健診時にブックスタート事業を実施し、読み聞かせの楽しさを伝えるとともに、毎月2回図書館内で乳幼児とその保護者を対象に読み聞かせ教室を開催した。 読み聞かせや紙芝居作成のボランティア団体育成のため、団体活動の援助や活動の場所を提供した。 老朽化と様々な住民ニーズに対応するため着手した新図書館（保健センターとの複合施設）の建設が完了した。 ➡ 概ね計画どおり実施しているが、新図書館の開館に伴い、新たなソフト事業の展開を望む町民の声があるため、保健センターと連携して事業を実施していく必要がある。 ● ホームページをリニューアルし広報紙、チラシなど図書館が主催する各種講座を啓発し、町民に読書の楽しさ・面白さを体験してもらう。 図書館ボランティアの育成を図るため、今後とも各種団体と連携を図る。 積極的かつ正確なレファレンスを行うことにより、利用者の要望に応え、同時に図書館の魅力をアピールする。	新図書館（保健センター併設）の完成により、幼少の頃より図書に親しむ環境作りを構想されていることが評価される。 特に保健センターを併設することにより、子どもにとっては幼少の頃より図書に親しむことが期待され、生涯学習の基礎作りに役立つものと捉えられる。 また、保護者にとっては、子育て支援の場となる可能性が高まる。特に愛着形成においては、子どもの健全な自尊感情を支え、保護者の育児不安を解消することにより、大きな効果も期待される。 町民の文化拠点となるような設計と運営が求められる。
	⑤ 人材の発掘、育成、活用	3 (3)	○ 泉のまちインストラクター（生涯学習人材バンク）の募集及び登録を行った。 町職員による出前講座では、各種団体から要請を受け実施した。 ➡ 泉のまちインストラクターの募集及び登録について、講師からの申し込みはあるが、その後の活用についての把握ができていない状況である。 出前講座の活用については、「柿田川」に対するものが多いが利用者数が増えていない。 ● 講師の登録方法、登録者は、ホームページや冊子により、町民へ周知を図っているが年に1、2人の登録者があるのみの現状である。 また、インストラクターの活用がされていないことから今後、泉の町インストラクターの在り方について検討していく。	今後の町の魅力化を進め、住みよい町「清水町」を創造するために人材の発掘、育成、活用は欠かせない取り組みである。その意味で「泉のまちインストラクター」（生涯学習人材バンク）の取り組みも評価される。 今後、町民や学校・園の困り感（ニーズ）に応じた人材育成等、具体的な課題解決型の人材発掘や育成、活用が求められる（例えば、学校運営協議会（CS）における学校支援ボランティア等）。子育て支援や文化・スポーツ活動の活性化による「幸せの多い町づくり」の推進が期待される。

※（ ）及び意見等は清水町教育委員会事務等点検・評価委員からの点検・評価